

【様式1】

平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
ビデオリンクシステムの賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	N T T コムソリュー ション&エンジニア リング(株) 東京都港区芝浦1-2-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定め る政令第13条第1項第2号 本契約は借入及び保守 期間を5年とする前提で賃 貸借及び保守業務を契約 の相手方との間で締結さ れている。したがって、 平成24年4月以降も継続し て使用するためには、契 約の相手方から当該機器 を借り入れるとともに、 併せて保守業務も契約の 相手方に依頼せざるを得 ない。	35, 662, 158	35, 662, 158	100%	-	平成21年度に60か月間のリー スを前提に一般競争入札によ り調達されたものであり、平 成24年度はその期間内である ため。	平成2 6 年度	
裁判員法廷用IT機器の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	パナソニックシステ ムソリューションズ ジャパン(株) 東京都中央区銀座8- 21-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定め る政令第13条第1項第2号 本契約は借入及び保守 期間を5年とする前提で賃 貸借及び保守業務を契約 の相手方との間で締結さ れている。したがって、 平成24年4月以降も継続し て使用するためには、契 約の相手方から当該機器 を借り入れるとともに、 併せて保守業務も契約の 相手方に依頼せざるを得 ない。	251, 155, 449	251, 155, 449	100%	-	平成19年度、20年度及び平成 21年度に60か月間のリースを 前提に一般競争入札により調 達されたものであり、平成24 年度はその期間内であるた め。	平成2 5 年度 平成2 6 年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
最高裁判所宿舍警備委託業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本セキュリティシステムは、契約の相手方が開発・設計・製造を行っているものであり、セキュリティという目的上、その仕様内容は契約の相手方独自のものであって公表されていないので、契約の相手方以外の者が本セキュリティシステムの業務を履行することは困難であるため。	-	1, 134, 000	-	-	本件宿舍警備委託業務は空き宿舎等に異常が発生した場合のために、機械警備により安全を確保するためのものであるが、既に装置が設置されていた宿舎の機器が契約会社のものであって他社がその機器からの異常信号を受信することはできず、また、同社以外のセキュリティ機器を設置する予定が現在ないため、他の業者では本契約を履行することができない。	なし（次回更新時競争実施）	
コニカミノルタ社製乾式複写機 6 2 台の保守	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋 本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 納入業者との間で売買契約に加えて保守契約をも締結することを前提に構成されており、また、本件複写機の調達に際して、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため、納入業者以外の者が保守業務を請け負うことは条件に反する。	-	19, 002, 790	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成 2 5 年度	単価契約
リコー社製乾式複写機 4 7 台の保守	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	(株)リコー 東京都中央区日本橋 本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 納入業者との間で売買契約に加えて保守契約をも締結することを前提に構成されており、また、本件複写機の調達に際して、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため、納入業者以外の者が保守業務を請け負うことは条件に反する。	-	7, 501, 253	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成 2 5 年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
東京高等裁判所ロードバランサ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	東京センチュリー リース㈱ 東京都港区浜松町2- 4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、 平成22年度に60か月間の リース契約を前提に一般 競争入札により調達され たものであり、本契約は 当初リース期間内で相手 方以外との契約ができず 競争を許さないため。	1, 976, 184	1, 976, 184	100%	-	平成22年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成24年度はその期 間内であるため。	平成27年度	
最高裁判所のロードバランサ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	東京センチュリー リース㈱ 東京都港区浜松町2- 4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定め る政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、 22年度に60か月間のリー ス契約を前提に一般競争 入札により調達されたも のであり、本契約は当初 リース期間内で相手方以 外との契約ができず競争 を許さないため。	24, 379, 488	24, 379, 488	100%	-	平成22年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成24年度はその期 間内であるため。	平成27年度	
最高裁判所基幹サーバ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	東京センチュリー リース㈱ 東京都港区浜松町2- 4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定め る政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、 平成21年度に60か月間の リース契約を前提に一般 競争入札により調達され たものであり、本契約は 当初リース期間内で相手 方以外との契約ができず 競争を許さないため。	19, 237, 932	19, 237, 932	100%	-	平成21年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成24年度はその期 間内であるため。	平成26年度	
最高裁判所の帯域制御装置等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	東京センチュリー リース㈱ 東京都港区浜松町2- 4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、 平成23年度に60か月間の リース契約を前提に一般 競争入札により調達され たものであり、本契約は 当初リース期間内で相手 方以外との契約ができず 競争を許さないため。	1, 378, 440	1, 378, 440	100%	-	平成23年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成24年度はその期 間内であるため。	平成28年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
最高裁判所のファイアウォール等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	東京センチュリー リース㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成23年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	1,512,000	1,512,000	100%	-	平成23年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成28年度	
下級裁判所のL2スイッチ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	東京センチュリー リース㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成21年度及び22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	10,670,556	10,670,556	100%	-	平成21年度、平成22年度に60か月間の各リースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成26年度 平成27年度	
裁判所職員採用試験のインターネット申込受付サイトの構築及び申込受付等業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	㈱イセトー 京都市中京区烏丸通 御池上ル二条殿町552	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約は、平成23年度から平成26年度までの業務を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初の業務期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	1,512,000	1,512,000	100%	-	平成23年度に平成26年度までの業務を前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成27年度	
経理関係法規集データベースの利用等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	㈱ぎょうせい 東京都中央区銀座7-4-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約は、平成22年度から平成27年度までの業務を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初の業務期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	3,465,000	3,465,000	100%	-	平成22年度から60か月間の利用を前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成27年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
最高裁判所基幹ネットワーク機器等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	東京センチュリー リース㈱ 東京都港区浜松町2- 4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定め る政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、 平成20年度に60か月間の リース契約を前提に一般 競争入札により調達され たものであり、本契約は 当初リース期間内で相手 方以外との契約ができず 競争を許さないため。	22,800,000	22,800,000	100%	-	平成20年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成24年度はその期 間内であるため。	平成25年度	
刑事裁判事務支援システム 用機器等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	芙蓉総合リース㈱ 東京都千代田区三崎 町3-3-23	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定め る政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、 22年度に60か月間のリ ース契約を前提に一般競争 入札により調達されたも のであり、本契約は当初 リース期間内で相手方以 外との契約ができず競争 を許さないため。	18,865,980	18,865,980	100%	-	平成22年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成24年度はその期 間内であるため。	平成27年度	
民事裁判事務支援システム 用現行機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の 内3-4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定め る政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、 19年度に62月及び60月 間並びに22年度に28か 月間のリース契約を前提 に一般競争入札により調 達されたものであり、本 契約は当初リース期間内 で相手方以外との契約が できず競争を許さないた め。	28,001,808	28,001,808	100%	-	19年度に62月及び60 月間並びに22年度に28 月間のリースを前提に一 般競争入札により調達さ れたものであり、平成24 年度はその期間内である ため。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
期日進行管理プログラム(家事事件用)等NEC製サーバ機の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	9,756,073	9,756,073	100%	-	平成20年度に60か月間の各リースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成25年度	
期日進行管理プログラム(家事事件用)等HP製サーバ機の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	14,454,084	14,454,084	100%	-	平成21年度に60か月間の、平成22年度に60か月間の各リースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成26年度 平成27年度	
裁判員候補者名簿管理システム用機器(サーバ等・旅費サーバ等)の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	日立キャピタル(株) 東京都千代田区飯田橋2-18-2	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成19年度に60か月間の、平成20年度に51か月と10日間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	39,544,406	39,544,406	100%	-	平成19年度に60か月間の、平成20年度に51か月と10日間の各リースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
裁判員候補者名簿管理システム用機器等（クライアント等）の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5-29-11	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	13,576,500	13,576,500	100%	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成25年度	
裁判統計データ処理システム用サーバ機等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	リコーリース(株) 東京都江東区東雲1-7-12	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	8,964,264	8,964,264	100%	-	平成21年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成26年度	
裁判統計データ集約・管理システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	東京センチュリーリース(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成19年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	1,695,540	1,695,540	100%	-	平成19年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成24年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
業務・システムの分析・評価、最適化計画の策定に係るCIO等に対する支援・助言等のCIO補佐官業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H24. 4. 2	㈱大和総研ビジネス・イノベーション 東京都江東区永代1-14-5	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象業務は、23年度に36か月間の契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初業務期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	52,500,000	52,500,000	100%	-	平成23年度に平成25年度までの業務を前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成26年度	
裁判所インターネット公開用Webサーバ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H24. 4. 2	東京センチュリーリース㈱ 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成18年度62か月間、平成19年度及び平成20年度に60か月のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	2,633,400	2,633,400	100%	-	平成22年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成27年度	
最高裁判所汎用受付等システム用機器の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H24. 4. 2	昭和リース㈱ 東京都文京区後楽1-4-14	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	14,928,480	14,928,480	100%	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
最高裁判所汎用受付等システム連携基盤用機器等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林道晴 東京都千代田区集町4-2	H24.4.2	リコーリース㈱ 東京都江東区東雲1-7-12	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、22年度に36か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	12,641,328	12,641,328	100%	-	平成22年度から36か月間の利用を前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成25年度	
音声認識システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林道晴 東京都千代田区集町4-2	H24.4.2	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	192,421,152	192,421,152	100%	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成25年度	
保管金事務処理システム用機器等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林道晴 東京都千代田区集町4-2	H24.4.2	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	115,718,400	115,718,400	100%	-	平成22年度から60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成27年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
下級裁判所ファイルサーバ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	東京センチュリー リース(株) 東京都港区浜松町2-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成22年度及び23年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	17,855,964	17,855,964	100%	-	平成20年度、平成21年度、平成22年度に、それぞれ60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はいずれもその期間内であるため。	平成28年度	
督促手続オンラインシステム用IDC等の賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	KDDI(株) 東京都新宿区西新宿2-3-2	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成21年度に60か月のリース契約を前提とした一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	14,770,344	14,770,344	100%	-	平成21年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成26年度	
督促手続オンラインシステム用後処理機の賃貸借一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	三菱UFJリース(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成22年度に59か月のリース契約を前提とした一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	37,333,800	37,333,800	100%	-	平成22年度に59か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成27年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
大阪高等裁判所ファイルサーバ等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	東京センチュリー リース㈱ 東京都港区浜松町2- 4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、 平成21年度に60か月間の リース契約を前提に一般 競争入札により調達され たものであり、本契約は 当初リース期間内で相手 方以外との契約ができず 競争を許さないため。	4,847,220	4,847,220	100%	-	平成21年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成24年度はその期 間内であるため。	平成26年度	
特許庁サーチ端末機器等の 賃貸借等	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	I B J L 東芝リース ㈱ 東京都品川区大崎3- 6-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、 平成20年度に51か月と9日 間のリース契約を前提に 一般競争入札により調達 されたものであり、本契 約は当初リース期間内で 相手方以外との契約がで きず競争を許さないため。	8,233,848	8,233,848	100%	-	平成20年度に51月と9日 間のリースを前提に一般競争 入札により調達されたもので あり、平成24年度はその期 間内であるため。	平成25年度	
下級裁判所ファイルサーバ 等の賃貸借（平成18年度 から同20年度調達分）	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	N T T ファイナンス ㈱ 東京都港区芝浦1-2-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、 平成18年度62か月間、平 成19年度及び平成20年度 に60か月のリース契約を 前提に一般競争入札により 調達されたものであり、 本契約は当初リース 期間内で相手方以外との 契約ができず競争を許さ ないため。	2,453,272	2,453,248	99%	-	再リース契約のため、相手方 の変更を行えないため。	平成25年度	
J・NETアドレス帳機器等の 賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	東京センチュリー リース㈱ 東京都港区浜松町2- 4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、 平成22年度に60か月間の リース契約を前提に一般 競争入札により調達され たものであり、本契約は 当初リース期間内で相手 方以外との契約ができず 競争を許さないため。	4,995,396	4,995,396	100%	-	平成22年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成24年度はその期 間内であるため。	平成27年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
J・NETポータルサイト機器等の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	東京センチュリー リース(株) 東京都港区浜松町2- 4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、 平成23年度に60か月間の リース契約を前提に一般 競争入札により調達され たものであり、本契約は 当初リース期間内で相手 方以外との契約ができず 競争を許さないため。	3,528,000	3,528,000	100%	-	平成23年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成24年度はその期 間内であるため。	平成28年度	
督促手続オンラインシステム用機器（サーバ等）の賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	リコーリース(株) 東京都江東区東雲1- 7-12	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定め る政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、 平成21年度に60か月の リース契約を前提とした 一般競争入札により調達 されたものであり、本契 約は当初リース期間内で 相手方以外との契約がで きず競争を許さないた め。	23,054,220	23,054,220	100%	-	平成21年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成24年度はその期 間内であるため。	平成26年度	
民事執行事件処理システム用機器等の賃貸借等（東京地裁立川支部ほか15庁分）一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 2	日本電子計算機(株) 東京都千代田区丸の 内3-4-1	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務 の調達手続の特例を定め る政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、 平成20年度に60か月間の リース契約を前提に一般 競争入札により調達され たものであり、本契約は 当初リース期間内で相手 方以外との契約ができず 競争を許さないため。	16,290,792	16,290,792	100%	-	平成20年度に60月間の リースを前提に一般競争入 札により調達されたもので あり、平成24年度はその期 間内であるため。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
民事執行事件処理システム用機器等の賃貸借等 一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H24. 4. 2	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成19年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	38, 745, 000	38, 745, 000	100%	-	平成19年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成24年度	
民事執行事件処理システム用機器等の賃貸借等（千葉県裁松戸支部ほか17庁分） 一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H24. 4. 2	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成21年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	16, 248, 960	16, 248, 960	100%	-	平成21年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成26年度	
民事執行事件処理システム用後処理機等の賃貸借等（東京地裁立川支部ほか9庁分） 一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H24. 4. 2	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成20年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	16, 589, 160	16, 589, 160	100%	-	平成20年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
民事執行事件処理システム用後処理機等の賃貸借等 (千葉地裁松戸支部ほか13庁分)	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H24.4.2	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成21年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	17,280,900	17,280,900	100%	-	平成21年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成26年度	
民事執行事件処理システム用後処理機等の賃貸借等 (横浜地裁川崎支部ほか26庁分)	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H24.4.2	日本電子計算機㈱ 東京都千代田区丸の内3-4-1	会計法第29条の3第4項国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	18,663,372	18,663,372	100%	-	平成22年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成27年度	
パーソナルコンピュータの賃貸借	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H24.4.2	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 本契約の対象機器は、平成23年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	-	424,357,500	-	-	平成23年度に60か月間のリースを前提に一般競争入札により調達されたものであり、平成24年度はその期間内であるため。	平成28年度	
司法研修所及び裁判所職員総合研修所機械整備	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H24.4.2	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1-6-6	会計法第29条の3第4項予決令第102条の4第3号 経済性の観点から、機械整備機器の更新時に、機器設置費用のほか、次回機器更新時まで継続契約をする前提での警備委託料を含めた競争入札をし、その翌年度以降は随意契約をしている。	-	1,396,080	-	-	平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成24年度はその期間内である。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
法律洋雑誌の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 10	丸善㈱ 東京都中央区日本橋 2-3-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、洋雑誌の 契約形態（1月-12月）に 合わせ1月-3月（入札）、 4月-12月（性質随契）に 区切り契約を締結している。	-	1,643,960	-	-	経済的な調達を行うため、洋 雑誌の契約形態（1月-12月） に合わせ1月-3月（入札）、4 月-12月（性質随契）に区切り 契約を締結したため。	平成24年度	単価契約
コミュニケーションタ乾式複写機 保守	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	H24. 4. 2	コミュニケーションタビ ジネスソリューション ズ㈱ 東京都中央区日本橋 本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成23年度において5年 間使用することを前提と して経済性も考慮した上 で競争しており、今年度 はその期間内である。	-	3,698,421	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成28年度	単価契約
事件記録等の保管及び集配 等業務委託3	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 岡 田 雄 一 東京都千代田区霞が関1-1-4	H24. 4. 2	㈱ワンビシアークア イブズ 東京都港区虎ノ門4- 1-28	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更するこ とによるコスト面に併せ て、平成20年度において5 年間使用することを前提 として経済性も考慮した 上で競争をしており、今 年度はその期間内であ る。	-	1,971,950	-	-	委託業者を変更することによ るコスト面に併せて、平成2 0年度において5年間使用す ることを前提として、経済性 も考慮した上で競争をして おり、今年度はその期間内 である。	平成25年度	単価契約
事件記録等の保管及び集配 等業務委託4	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 岡 田 雄 一 東京都千代田区霞が関1-1-4	H24. 4. 2	日本通運㈱ 東京都港区東新橋1- 9-3	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更するこ とによるコスト面に併せ て、平成21年度において5 年間使用することを前提 として経済性も考慮した 上で競争をしており、今 年度はその期間内であ る。	-	1,917,594	-	-	委託業者を変更することによ るコスト面に併せて、平成2 1年度において5年間使用す ることを前提として、経済性 も考慮した上で競争をして おり、今年度はその期間内 である。	平成26年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
事件記録等の保管及び集配等業務委託5	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 岡田雄一 東京都千代田区霞が関1-1-4	H24.4.2	沼尻産業(株) 茨城県つくば市榎戸 783-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成22年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	-	6,530,917	-	-	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成22年度において5年間使用することを前提として、経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	平成27年度	単価契約
事件記録等の保管及び集配等業務委託6	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 岡田雄一 東京都千代田区霞が関1-1-4	H24.4.2	沼尻産業(株) 茨城県つくば市榎戸 783-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成23年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	-	4,590,633	-	-	委託業者を変更することによるコスト面に併せて、平成23年度において5年間使用することを前提として、経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	平成28年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 岡田雄一 東京都千代田区霞が関1-1-4	H24.4.2	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	-	5,173,553	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 岡田雄一 東京都千代田区霞が関1-1-4	H24.4.2	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成23年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	-	11,972,281	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成28年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 岡田雄一 東京都千代田区霞が関1-1-4	H24.4.2	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、今年度はその期間内である。	-	5,307,112	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 岡田雄一 東京都千代田区霞が関1-1-4	H24. 4. 2	京セラドキュメントソリューションズ ジャパン(株) 東京都世田谷区玉川台2-14-9	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成23年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、今年度はその期間内である。	-	1,111,987	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成28年度	単価契約
乾式複写機保守業務（コニカミノルタ社製Ⅱ）	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 倉吉敬 横浜市中区日本大通9	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争入札を実施しており、平成24年度はその期間内である。	-	1,648,119	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
乾式複写機保守業務（コニカミノルタ社製Ⅲ）	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 倉吉敬 横浜市中区日本大通9	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成21年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争入札を実施しており、平成24年度はその期間内である。	-	1,211,140	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度	単価契約
乾式複写機保守業務（コニカミノルタ社製Ⅴ）	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 倉吉敬 横浜市中区日本大通9	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成22年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争入札を実施しており、平成24年度はその期間内である。	-	2,842,878	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成27年度	単価契約
乾式複写機の保守業務	支出負担行為担当官 さいたま地方裁判所長 荒井勉 さいたま市浦和区高砂3-16-45	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 複写機の購入にあたって5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため。	-	4,334,111	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 千葉地方裁判所長 山名 学 千葉市中央区中央4-11-27	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の調達にあたり、5年間の保守料も含めた総価比較により調達を行い、今年度はその期間内である。	-	4,530,090	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 宇都宮地方裁判所長 綿引 万里子 宇都宮市小幡1-1-38	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネスソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の調達にあたり、5年間の保守料も含めた総価比較により調達を行い、今年度はその期間内である。	-	1,705,849	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
平成24年度キヤノン製（H19）乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 静岡地方裁判所長 河合 健司 静岡市葵区追手町10-80	H24. 4. 2	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 当該機器の調達にあたっては、機器本体の交換差益5年分に保守料を加えた金額で競争させており、次回更新までの経済合理性を考慮したものである。 したがって、次回の機器更新までは、保守契約について競争することが許されない。	-	1,051,499	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京家庭裁判所長 西岡 清一郎 東京都千代田区霞が関1-1-2	H24. 4. 2	キヤノンマーケティングジャパン(株) 東京都港区港南2-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 本契約の対象機は、平成19年度から5年間の保守契約を前提に入札により導入されたものであり、本年は当初保守契約期間内であるため。	-	1,166,317	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 東京家庭裁判所長 西岡 清一郎 東京都千代田区霞が関1-1-2	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 本契約の対象機は、平成20年度から5年間の保守契約を前提に入札により導入されたものであり、本年は当初保守契約期間内であるため。	-	3,055,056	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約
コニカミノルタ製乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 横浜家庭裁判所長 成田 喜達 横浜市中区寿町1-2	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の調達にあたり、5年間の保守料も含めた総価比較により調達を行い、今年度はその期間内である。	-	2,561,514	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 千葉家庭裁判所長 松田 清 千葉市中央区中央4-11-27	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の購入にあたり、5年間の保守料を含めた総価比較により購入したため。	-	1,618,012	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 静岡家庭裁判所長 竹花 俊徳 静岡市葵区城内町1-20	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約の対象機は、交換契約時に5カ年の保守料込みで競争入札したため。	-	1,189,000	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 古財 英明 大阪市北区西天満2-1-10	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネスソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	2,903,349	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
大阪地方裁判所堺支部等合同庁舎等機械警備業務委託	支出負担行為担当官 大阪地方裁判所長 吉野孝義 大阪市北区西天満2-1-10	H24.4.2	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本セキュリティシステムは、契約の相手方が設計及び製造を行っているものであり、セキュリティという目的上、その仕様内容は契約の相手方独自のものであって公表されていないので、契約の相手方以外の者がセキュリティシステムの業務を迅速かつ的確に行うことは困難であるため。 また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,360,800	-	-	平成23年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成24年度はその期間内である。	平成28年度	
リコージャパン製乾式複写機の保守	支出負担行為担当官 大阪地方裁判所長 吉野孝義 大阪市北区西天満2-1-10	H24.4.2	リコージャパン㈱ 大阪市中央区本町橋1-5	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない。）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。 また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	3,143,868	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	なし（平成24年度で終了）	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
コニカミノルタ製乾式複写機の保守	支出負担行為担当官 大阪地方裁判所長 吉野孝義 大阪市北区西天満2-1-10	H24.4.2	コニカミノルタビジネズソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない。）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。 また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	9,768,672	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 京都地方裁判所長 菊池洋一 京都市中京区菊屋町	H24.4.2	コニカミノルタビジネズソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	4,385,364	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約
庁舎機械警備業務	支出負担行為担当官 京都地方裁判所長 菊池洋一 京都市中京区菊屋町	H24.4.2	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 契約の相手方に備えている受信装置と回線で結んでいる各庁舎設置の警報機器とで構成される警報システムは、同社が独自に設計・製造し、開発した制御ソフトにより制御されているので、同社以外に使用することはできないため。また、平成20年度に次回機器更新時までの警備委託料を踏まえて競争を行ったものであるため。	-	2,009,700	-	-	平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成24年度はその期間内である。	平成25年度	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
コニカミノルタ製乾式複写機の保守	支出負担行為担当官 神戸地方裁判所長 富田 善 範 神戸市中央区楠通2-2-1	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネズソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	5,087,340	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約
機械警備業務 伊丹ほか	支出負担行為担当官 神戸地方裁判所長 富田 善 範 神戸市中央区楠通2-2-1	H24. 4. 2	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 警備機器の減価償却期間（5年）を考慮し、機器設置及び撤去費用に5年分の警備委託料を含めた総価による競争を行っているため（本年は2年次）。	-	3,137,400	-	-	平成23年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成24年度はその期間内である。	平成28年度	
機械警備業務	支出負担行為担当官 奈良地方裁判所長 上 田 昭 典 奈良市登大路町35	H24. 4. 2	総合警備保障㈱ 東京都港区元赤坂1-6-6	会法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 次回警備機器更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,733,760	-	-	平成20年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成24年度はその期間内である。	平成25年度	
乾式複写機保守等	支出負担行為担当官 奈良地方裁判所長 上 田 昭 典 奈良市登大路町35	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネズソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,724,184	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度 平成27年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
大津地方裁判所乾式複写機（コニカミノルタ製）の保守	支出負担行為担当官 大津地方裁判所長 柴田寛之 大津市京町3-1-2	H24.4.2	コニカミノルタビジネソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,616,105	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成27年度	単価契約
乾式複写機保守契約	支出負担行為担当官 和歌山地方裁判所長 金子順一 和歌山市二番丁1	H24.4.2	コニカミノルタビジネソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない。）ため納入業者以外の業者が保守を請け負うことは出来ない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	1,542,162	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度	単価契約
和歌山地方裁判所仮庁舎等用エアコンの賃貸借契約	支出負担行為担当官 和歌山地方裁判所長 金子順一 和歌山市二番丁1	H24.4.2	日立キャピタル㈱ 東京都港区西新橋2-15-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成22年度の一般競争入札時において、41ヶ月分の総価で行っているが、契約の形態は年度毎の契約となっているため。	2,441,880	2,441,880	100%	-	平成22年度において41ヶ月使用することを前提として経済性も考慮した上で競争しており、平成24年度はその期間内である。	なし（平成25年度で終了）	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
和歌山地方・家庭裁判所庁舎の吸収冷温水機の賃貸借及び保守契約	支出負担行為担当官 和歌山地方裁判所長 金子 順一 和歌山市二番丁1	H24. 4. 2	㈱シンテクノ 東京都中央区日本橋3-12-2	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 平成22年度の一般競争入札時において、賃貸借については40ヶ月分、保守については38ヶ月分の総価で行っているが、契約の形態は年度毎の契約となっているため。	2, 176, 020	2, 176, 020	100%	-	平成22年度において40ヶ月使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成24年度はその期間内である。	なし（平成25年度で終了）	
平成24年度大阪家庭裁判所庁舎機械警備業務委託契約	支出負担行為担当官 大阪家庭裁判所長 松本 芳希 大阪市中央区大手前4-1-13	H24. 4. 2	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 契約の相手方に備えている受信装置と庁舎設置の警報機器とで構成される警報システムは、同社が独自に設計・製造し、開発した制御ソフトにより制御されているので、同社以外に使用することはできないため。また、平成21年度に次回機器更新時までの警備委託料を踏まえて競争を行ったものであるため。	-	1, 222, 200	-	-	平成21年度において5年半間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成24年度はその期間内である。	平成27年度	
乾式複写機保守請負契約	支出負担行為担当官 大阪家庭裁判所長 松本 芳希 大阪市中央区大手前4-1-13	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネズソリューションズ㈱ 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。また、次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行っているため。	-	2, 303, 779	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機の保守	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 村田 齊志 名古屋市中区三の丸1-4-1	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機等の販売形態については、機器納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているところ、平成20年までに購入した本契約の対象機も、5年間継続した保守契約を前提に競争入札を行って機器を購入しているため、納入業者以外の業者が保守を請負うことができない。	-	1,707,318	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 名古屋地方裁判所長 片山 俊雄 名古屋市中区三の丸1-4-1	H24. 4. 2	コニカミノルタビジネソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機・複合機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているところ、本契約の対象機も5年間継続した保守契約を前提に機器を購入しているため、納入業者以外の業者に保守を請け負わせることはできないので、納入業者である相手方と契約している。	-	1,487,436	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
本庁仮庁舎エアコン賃貸借	支出負担行為担当官 岐阜地方裁判所長 安藤 裕子 岐阜市美江寺町2-4-1	H24. 4. 2	エイトレント(株) 大阪市北区茶屋町18-21	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成22年度に一般競争入札を実施した際に、エアコン設置のため減価償却期間を見込み、向こう3年4ヶ月の継続（同一金額の単年度契約）を約し、締結したものである。	1,832,292	1,832,292	100%	-	平成22年度において3年4ヶ月間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成24年度はその期間内である。	なし（平成25年度で終了）	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
名古屋高裁金沢支部・金沢地簡裁仮庁舎の単体エアコン賃貸業務	支出負担行為担当官 金沢地方裁判所長 並木正男 金沢市丸の内7-2	H24.4.2	大和リース㈱ 大阪市中央区農人橋 2-1-36	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 平成22年度に賃貸借期間満了日までの入札を実施しており、今年度においても同じ機器を使用するため競争を許さない。	—	3,654,000	—	—	平成22年度に平成22年6月から同25年3月までの34ヶ月を賃貸借期間とする入札を実施しており、今年度は同賃貸借期間に属し、経済性を考慮すると契約を継続させることが相当であるため、移行困難である。	なし（平成24年度で終了）	単価契約
名古屋高裁金沢支部・金沢地簡裁仮庁舎のキュービクル式高圧受電設備賃貸借業務	支出負担行為担当官 金沢地方裁判所長 並木正男 金沢市丸の内7-2	H24.4.2	大和リース㈱ 大阪市中央区農人橋 2-1-36	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3項 平成22年度に賃貸借期間満了日までの入札を実施しており、今年度においても同じ機器を使用するため競争を許さない。	—	730,800	—	—	平成22年度に平成22年6月から同25年3月までの34ヶ月を賃貸借期間とする入札を実施しており、今年度は同賃貸借期間に属し、経済性を考慮すると契約を継続させることが相当であるため、移行困難である。	なし（平成24年度で終了）	単価契約
乾式複写機の保守	支出負担行為担当官 広島高等裁判所事務局長 細田啓介 広島市中区上八丁堀2-43	H24.4.2	㈱安西事務機 広島市西区楠木町3- 10-15	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の調達時に、次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮しており、本契約の目的が競争を許さないの で、納入業者である当該会社と契約を締結せざるを得ない。	—	17,137,938	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約
広島高裁松江支部・松江地家簡裁仮庁舎の冷暖房機の賃貸借	支出負担行為担当官 松江地方裁判所長 古田浩 松江市母衣町68	H24.4.2	エイトレント㈱ 大阪市北区茶屋町18- 21	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 一般競争入札により締結した平成22年度の契約が、平成26年6月末までの継続契約を前提とした契約であったため。	—	1,515,780	—	—	平成22年度において平成26年6月末までの継続契約を前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成24年度はその期間内である。	なし（平成26年度で終了）	
広島高裁松江支部・松江地家簡裁仮庁舎新営等工事に伴う直置き吸収冷温水機の賃貸借	支出負担行為担当官 松江地方裁判所長 古田浩 松江市母衣町68	H24.4.2	郡リース㈱ 東京都港区六本木6- 11-17	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 一般競争入札により締結した平成22年度の契約が、平成26年6月末までの継続契約を前提とした契約であったため。	—	4,032,000	—	—	平成22年度において平成26年6月末までの継続契約を前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成24年度はその期間内である。	なし（平成26年度で終了）	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
広島高裁松江支部・松江地家簡裁仮庁舎新営等工事に伴うキュービクル式高圧受電設備の賃貸借	支出負担行為担当官 松江地方裁判所長 古田 浩 松江市母衣町68	H24.4.2	三和電工(株) 松江市宍道町佐々布 213-34	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 一般競争入札により締結した平成22年度の契約が、平成26年6月末までの継続契約を前提とした契約であったため。	—	900,900	—	—	平成22年度において平成26年6月末までの継続契約を前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成24年度はその期間内である。	なし(平成26年度で終了)	
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 福岡高等裁判所事務局長 永 淵 健 一 福岡市中央区城内1-1	H24.4.2	コニカミノルタビジネズソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成19・20・21・22・23年度の入札実施時に機器購入及び5年間の保守料金を合算した額と比較し、最も安価な業者と契約締結した。	—	24,844,577	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成28年度	単価契約
平成24年度福岡地方裁判所直方支部外庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 福岡地方裁判所長 山口 幸 雄 福岡市中央区城内1-1	H24.4.2	セコム(株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 現在設置されているセンサー等の警備機器は、契約の相手方であるセコム(株)の製品であり、庁舎各室等に設置したセンサーと制御盤とは同社独自の制御ソフトにより作動しており、同社以外に本機器類の動作確認及び調整を行うことはできず、同社と契約せざるを得ない。	—	1,552,320	—	—	平成23年度において5年間使用することを前提として経済性も考慮した上で競争をしており、平成24年度はその期間内である。	平成28年度	
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 佐々木 宗 啓 仙台市青葉区片平1-6-1	H24.4.2	コニカミノルタビジネズソリューションズ(株) 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、相手方以外の業者が保守を請け負うことはできない。	—	1,100,688	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 仙台地方裁判所長 田村 幸一 仙台市青葉区片平1-6-1	H24. 4. 2	松本事務機㈱ 仙台市宮城野区幸町 2-11-23	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできない。	—	1,209,196	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成28年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 仙台地方裁判所長 田村 幸一 仙台市青葉区片平1-6-1	H24. 4. 2	リコージャパン㈱ 東京都中央区銀座7- 16-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器本体の納入時に次回更新期までの保守料を含めた経済合理性を考慮して調達しており、相手方以外に保守を請け負う業者がない。	—	1,087,690	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成27年度	単価契約
平成24年度 乾式複写機保守管理業務委託	支出負担行為担当官 福島地方裁判所長 小磯 武男 福島市花園町5-45	H24. 4. 2	㈱ばるる 福島県郡山市柏山町 87	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外に必要な部品、消耗品等を供給しない。）ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことができない。	—	2,500,944	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度	単価契約
平成24年度 庁舎吸収冷温水機賃貸借	支出負担行為担当官 福島地方裁判所長 小磯 武男 福島市花園町5-45	H24. 4. 2	㈱エネルギーアドバンス 東京都港区海岸1-5- 20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号 新たに競争に付した場合、先に賃借していた機器の撤去費用及び新たに賃借する機器の設置費用を負担する必要があることから、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	—	3,969,000	-	-	新たに競争に付した場合、先に賃借していた機器の撤去費用及び新たに賃借する機器の設置費用を負担する必要があることから、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	なし（平成24年度で終了）	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 盛岡地方裁判所長 長谷川 誠 盛岡市内丸9-1	H24. 4. 2	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成20年度に、向こう5 年間契約を継続すること を前提に一般競争入札を 行い、その落札した相手 方と契約している。	-	745,920	-	-	平成20年度において5年間使用 することを前提として経済性 も考慮した上で競争をして おり、平成24年度はその期間 内である。	平成25年度	
秋田地方裁判所大曲支部他 庁舎機械警備委託業務	支出負担行為担当官 秋田地方裁判所長 石原直樹 秋田市山王7-1-1	H24. 4. 2	セコム㈱ 東京都渋谷区神宮前 1-5-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 平成20年度に、向こう5 年間契約を継続すること を前提に一般競争入札を 行い、その落札した相手 方と契約している。 なお、1年単位で4回 まで更新することができ、 今回は更新4回目に該当 する。	-	2,257,920	-	-	平成20年度において5年間使用 することを前提として経済性 も考慮した上で競争をして おり、平成24年度はその期間 内である。	平成25年度	
福島家庭裁判所仮設庁舎冷 暖房エアコンの賃貸借	支出負担行為担当官 福島家庭裁判所長 佐藤公美 福島市花園町5-38	H24. 4. 2	ダイト空調工業㈱ 神奈川県厚木市栄町 2-4-25	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号ロ 新たに競争に付した場合、 先に賃借していた機器の 撤去費用及び新たに賃借 する機器の設置費用を負 担する必要があること から、現に履行中の契 約者に履行させた方が有 利であるため。	-	916,650	-	-	新たに競争に付した場合、先 に賃借していた機器の撤去 費用及び新たに賃借する機 器の設置費用を負担する 必要があることから、現に 履行中の契約者に履行さ せた方が有利であるため。	なし（平成24年度で終了）	
乾式複写機の保守業務	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局長 鈴木 巧 札幌市中央区大通西11	H24. 4. 2	コニカミノルタビジ ネスソリューションズ ㈱ 東京都中央区日本橋 本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態 については、機器の納入 業者が保守契約を締結す ることを前提に市場が形 成されているため、納入 業者以外の業者が保守を 請け負うことができない。 また、機器本体調達時 に次回更新時までの経 済的合理性を考慮して調 達しているため、契約の 相手方は機器の購入先に 限られる。	-	2,809,990	-	-	次回更新時までの保守料を踏 まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機の保守業務	支出負担行為担当官 札幌地方裁判所長 佐久間 邦夫 札幌市中央区大通西11	H24.4.2	コミュニケーションズ株式会社 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されているため、納入業者以外の業者が保守を請負うことはできず競争を許さないほか、機器本体調達時に次回更新時までの経済的合理性を考慮して調達しているため。	—	4,516,858	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約
乾式複写機の保守業務	支出負担行為担当官 旭川地方裁判所長 奥田 正昭 北海道旭川市花咲町4	H24.4.2	コミュニケーションズ株式会社 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器の交換契約を締結するにあたり、機器の次回更新までの期間(5年間)の保守料金を含めて一般競争入札を実施しているため。	—	1,027,302	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 釧路地方裁判所長 林 圭介 北海道釧路市柏木町4-7	H24.4.2	コミュニケーションズ株式会社 東京都中央区日本橋本町1-5-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態は、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提としており、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできず、競争を許さない。	—	1,758,067	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度	単価契約
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 徳島地方裁判所長 清水 節 徳島市徳島町1-5	H24.4.2	リコージャパン株式会社 東京都中央区銀座7-16-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器を納入した業者が納入時に設定した保守単価で5年間は保守契約の相手方となることが商慣習として確立しており、5年間保守契約を締結することを前提として機器を調達している。	—	1,573,750	—	—	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成28年度	単価契約

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
乾式複写機保守	支出負担行為担当官 徳島地方裁判所長 清水 節 徳島市徳島町1-5	H24. 4. 2	㈱サカノ 徳島市南内町1-40-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 機器を納入した業者が納入時に設定した保守単価で5年間は保守契約の相手方となることが商慣習として確立しており、5年間保守契約を締結することを前提として機器を調達している。	-	1,331,470	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成26年度	単価契約
乾式複写機保守業務	支出負担行為担当官 高知地方裁判所長 山田 知司 高知市丸ノ内1-3-5	H24. 4. 2	㈱日本タイプ商会 高知市上町3-7-32	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 乾式複写機の販売形態については、機器の納入業者が保守契約も締結することを前提に市場が構成されている（メーカーが納入業者以外には保守に必要な部品、消耗品等を供給しない）ため、納入業者以外の業者が保守を請け負うことはできないところ、本件各機器を調達する際に次回更新期までの経済合理性を考慮して調達していることから、機器納入業者と契約する。	-	1,454,670	-	-	次回更新時までの保守料を踏まえて競争を行ったため。	平成27年度	単価契約

【様式2】

平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
H24年度広島高裁松江支部・松江地家簡裁庁舎敷地埋蔵文化財発掘調査及び報告書作成業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H24. 4. 2	松江市 松江市末次町86	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は、広島高裁松江支部・松江地家簡裁新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査であり、松江市しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	58,681,250	58,681,250	100%	-	埋蔵文化財の発掘調査業務については、文化財保護法及び同法施行令により、地方公共団体が施行し、その所管は教育委員会であるところ、地方自治法により松江市が契約の相手方となるものであり、本業務については、松江市しか契約の相手方となり得ない。	記1.(2)①イ (ニ)	
時事ゼネラルニュース受信契約	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H24. 4. 2	榊時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件は、主に全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等に備えての情報収集等に利用するものである。 このような内容の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	8,442,000	8,442,000	100%	-	全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等に備えての情報収集等に利用するものであり、このような内容の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	記1.(2)①ニ (ハ)	
共同通信ニュース受信契約	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H24. 4. 2	(社)共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件は、全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等に備えての情報収集等に利用するものである。 このような記事の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	11,529,000	11,529,000	100%	-	全国の裁判所の判決についての関連取材、人事異動等に備えての情報収集等に利用するものであり、このような内容の配信サービスは、他の報道機関等から受けることができないため。	記1.(2)①ニ (ハ)	
営繕積算システム(RIBC2)の利用	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区集町4-2	H24. 4. 2	(財)建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-25-33	会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条1項2号 本契約の対象機器は、平成22年度に60か月間のリース契約を前提に一般競争入札により調達されたものであり、本契約は当初リース期間内で相手方以外との契約ができず競争を許さないため。	6,200,500	6,200,500	100%	-	同種システムは他に存在せず、本システムは財団法人建築コスト管理システム研究所のみが独占的に取り扱っている。	記1.(2)①ニ (ハ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
H24年度名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎敷地埋蔵文化財出土品整理等委託業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 9	石川県 金沢市鞍月1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は、名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁新営工事に伴う埋蔵文化財発掘調査であり、石川県しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	65,400,000	65,400,000	100%	-	埋蔵文化財の発掘調査業務については、文化財保護法及び同法施行令により、地方公共団体が施行し、その所管は教育委員会であるところ、地方自治法により石川県が契約の相手方となるものであり、本業務については、石川県しか契約の相手方となり得ない。	記1. (2) ①イ (ニ)	
日本行政区画便覧ほか（追録）の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 18	日本加除出版(株) 東京都豊島区南長崎 3-16-6	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	14,451,192	14,451,192	100%	-	当該物品は、追録式図書であり、当該加除は契約相手からの直接販売に限られているため。	記1. (2) ①ニ (ニ)	
名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎新営実施設計その4業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 4. 19	㈱東畑建築事務所 大阪府中央区伏見町 4-4-10	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は、先に実施された設計の延長的業務であり、施工段階における設計意図に関する説明、質疑応答及び助言等を行う業務である。平成21年度にプロポーザル方式により、複数業者から技術提案書の提出を受けた結果、最も優れた技術提案書を提出した㈱東畑建築事務所と随意契約を締結しており、技術提案書の内容等を正確に把握している㈱東畑建築事務所しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	9,933,000	9,030,000	90%	-	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整ととりまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られるため。	記1. (2) ①ニ (ロ) 記1. (2) ①ニ (ハ)	
千葉地家裁松戸支部庁舎新営設計意図伝達その3業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 5. 16	㈱梓設計 東京都品川区東品川 2-1-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は、先に実施した意図伝達の対象となる原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、㈱梓設計しか契約の相手方となり得ず契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	1,610,400	1,575,000	97%	-	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整ととりまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られるため。	記1. (2) ①ニ (ロ) 記1. (2) ①ニ (ハ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
現行日本法規ほか（追録）の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 5. 17	榊ぎょうせい 東京都中央区銀座7-4-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	1, 573, 730	1, 573, 730	100%	-	当該物品は、追録式図書であり、当該加除は契約相手からの直接販売に限られているため。	記1. (2) ①ニ (ニ)	
広島高裁松江支部・松江地家簡裁庁舎新営計画通知申請等業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 5. 25	榊佐藤総合計画 東京都墨田区横網2-10-12	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は、先に実施された設計業務により作成された庁舎新営の設計図書に基づき、行政機関へ計画通知書の申請等を行う業務である。設計業務は平成22年度にプロポーザル方式により選定された榊佐藤総合計画が実施しているところ、その設計内容については技術的に非常に高度であり、また施工が始まるまでの短期間で申請等を行う必要があることから、榊佐藤総合計画しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	1, 730, 550	1, 722, 000	99%	-	本件業務は、当該施設の設計意図等を第三者機関に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、第三者機関に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整ととりまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られるため。	記1. (2) ①ニ (ロ) 記1. (2) ①ニ (ハ)	
大阪高地簡裁庁舎増築等実施設計その3業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 5. 28	榊山下設計 東京都中央区日本橋小網町6-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は、先に実施した設計の追加的業務であり、原設計に関して設計内容を熟知し、仕様材料等の詳細な設計情報に精通していることが必要であり、榊山下設計しか契約の相手方となり得ず契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	5, 151, 000	4, 630, 500	89%	-	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整ととりまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られるため。	記1. (2) ①ニ (ロ) 記1. (2) ①ニ (ハ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
青森地家裁十和田支部仮庁舎新営等工事設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 5. 30	榊田中組 青森県十和田市大字 三本木字本金崎230-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	25,725,000	25,515,000	99%	-	本件工事は、設計変更であり原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2)③ロ	
名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎新営等積算その4業務	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 林 道 晴 東京都千代田区隼町4-2	H24. 6. 7	榊中野積算 東京都杉並区荻窪5-13-7	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、先行契約において積算業務を行い、図面その他本件業務の内容に精通している同社でなければ、業務の合理的期間内に履行することができないため、榊中野積算しか契約の相手方となり得ず契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	2,656,500	2,625,000	98%	-	本件業務は、当該施設の積算業務における追加的業務であり、先行契約において積算業務を行い、図面その他本件業務の内容に精通している同社でなければ、業務を合理的期間内に履行することができないため、本件業務は契約の性質が競争を許さないものであり、同社しか契約の相手方となり得ないため。	記1.(2)①ニ (ロ) 記1.(2)①ニ (ハ)	
前橋地家裁高崎支部庁舎耐震改修等工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局長 岡 健太郎 東京都千代田区霞が関1-1-4	H24. 5. 1	(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 群馬県渋川市北橋町 下箱田784-2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務に伴う埋蔵文化財発掘調査については、(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	7,222,950	7,222,950	100%	-	埋蔵文化財の発掘調査業務については、文化財保護法及び同法施行令により、地方公共団体が施行し、その所管は教育委員会であるところ、本業務については、(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団しか契約の相手方となり得ない。	記1.(2)①イ (二)	
当座預金データ電送通知サービス	支出負担行為担当官 横浜地方裁判所長 倉 吉 敬 横浜市中区日本大通9	H24. 4. 2	榊横浜銀行 横浜西区みなとみらい3-1-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本契約内容は、相手方銀行所定の預金口座を利用していることが前提となっており、当該相手方銀行とのみ契約を締結することができる性質のものであるため。	-	1,078,567	-	-	本契約内容は、相手方銀行所定の預金口座を利用していることが前提となっており、当該相手方銀行とのみ契約を締結することができる性質のものであるため。	記1.(2)①ニ (ハ)	単価契約
公有財産貸付料	支出負担行為担当官 大阪地方裁判所長 吉 野 孝 義 大阪市北区西天満2-1-10	H24. 4. 2	枚方市 大阪府枚方市大垣内 町2-1-20	会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3号 枚方簡易裁判所庁舎敷地の所有者が枚方市であるため。	-	11,286,000	-	-	枚方簡易裁判所敷地の所有者が枚方市であるため。	記1.(2)①ロ	